

## 第5回名寄市総合計画策定審議会（教育文化スポーツ部会）

日 時 平成23年9月29日（木）18:30～

場 所 名寄市立大学新館2階中講義室

### 1 開会

### 2 部会長挨拶

### 3 報告事項

(1) 市長との懇談会について（企画課）・・・資料1

(2) 財政見通しについて（財政課）・・・・・・資料2

### 4 議事

○新名寄市総合計画後期計画（素案）主な事業について・・・資料3・資料4

[主要施策]

- ・生涯学習社会の形成
- ・小中学校教育の充実
- ・大学教育の充実
- ・生涯スポーツの振興
- ・青少年の健全育成
- ・地域文化の継承と創造

### 5 その他

別添 教育文化スポーツ部会発言内容（平成 23 年 9 月 29 日）

## 1 開会

早崎課長

## 2 部会長挨拶

榎山部会長：5 回目の教育文化スポーツ部会となる。今日は、これまでの資料に目を通していただきながら新たなご意見をいただきたい。

— 以降、榎山部会長の司会進行 —

## 3 報告事項

(1) 市長との懇談会について・・・資料 1

事務局から市長との意見懇談会について報告

(2) 財政見通しについて・・・資料 2

財政課長が他の専門部会に出席しているため、財政課長が到着次第、報告することとする。

## 4 議事

○新名寄市総合計画後期計画（素案）主な事業について

資料 3 新名寄市総合計画後期計画素案・・・粕谷生涯学習課長・石橋児童センター館長説明

第 4 回専門部会から修正した箇所について説明

（質疑・意見なし）

資料 4 個別事業実施計画事業・・・間所図書館長・鈴木教育部長・粕谷生涯学習課長・河合学校教育課主幹・早崎学校教育課長・田辺大学教務課長・広瀬風連公民館長・石橋児童センター館長説明

資料 2 財政見通しについて

財政課長が到着したため、橋本財政課長から財政見通しについて説明

委員：おいしい話には気をつけろという話がある。こんなに借金しているのに「返すのはこれだけでいい」というが、マイナスの部分はないのか？

橋本課長：借りたけど、「これだけで済む」ものは国の中で織り込み済となっている。臨時財政対策債のお話をさせていただいたが、100%、国で全部みている。本来は、国で借りて地方へ回すものだった。それが国の都合によって、「とりあえず市で借りなさい。その代わりに国が面倒みる」という制度改革があった。こうした起債の償還は、法律に則ったものであり、安心していただきたいと思う。しかし、問題なのは、こうした有利な対応ができない起債がある。合併特例債は名前のとおり、「合併するからこういう事業が必要だ」とお金を借りるというものであり、合併後にできた建物を新しく建て替えるものは使えない。合併するという大前提がある。過疎対策債も過疎地域の振興を図るものであり、過疎地域なのに公営住宅を建てるとなれば、「公営住宅事業債でやりなさい」となる。今後、有利な起債を借りられないような事業が出てくる可能性がある。すでに北斗・新北斗団地の建て替えによる公営住宅事業については有利な起債はない。毎年度、2～3 億円程度の事業費がかかり、起債について

は全額自腹となる。国が補てんしてくれるものについては信頼しているが、それを使えない起債については、本当に事業が必要なのかという精査が必要となる。また、平成 28 年度でやる事業で合併特例債が使えるとなれば、事業を前倒して平成 27 年度中に振り替えるという作業も出てくる。

## 1 生涯学習社会の形成

委員：市長との懇談会では、天文台の開館時間についての意見があったが、将来的に開館時間はどのように考えているのか。

宮下台長：市長との懇談会では「開館時間を遅くしてもいい」と言っているが、今、話題になっているのは「午前中から開館しなさい」という話である。今年のゴールデンウィークや夏休み期間中は、午前 10 時から開館してきた。午前中の開館によって入館者数の増加もあった。ゴールデンウィーク期間中で 1,600 人程度、夏休み期間中で 1,300 人程度になっている。午前中を開館することによって、これだけの来館数が増える。しかし、市長との懇談会では、「開館時間を遅くしてもいい」という意見のため、これがどのように影響していくのか。ゴールデンウィークと夏休み期間中、午前中の来館者は地方の方が多かった。夏休み期間中は、天文台の前に建てられたハッピー像の効果もあったが、見に来た人たちの 8 割から 9 割はハッピーだけを見て帰る。開館時間に関しては、今後、検討しなければならないと思っているが、職員に限られているという課題もある。

委員：青少年の外出時間は「午後 9 時まで家に帰りなさい」となっている。天文台は午後 9 時までとなっているが、天文台から家に帰るまで時間がかかる。送迎を天文台で考えるのか、生涯学習で考えるのか、そうした対策はできないか。

宮下台長：今、駐車場を整備する。大型バスが回れるように道路の拡張工事をする。サンピラー交流館までは日進ピヤシリ線が来ているが、平成 24 年度以降、天文台まで来てもらうことができないかという話は出ている。

委員：天文台の活用方法についてだが、道内小中学校の宿泊研修の誘致、国際学会や天文学会の誘致、アジアを標的とした観光 PR、例えば旭山動物園を見て、世界遺産を見に行くか、名寄に泊って星を見るか、という PR ができないか。

宮下台長：天文学会の誘致については、再来年ぐらいまで開催場所が決まっている。その後、誘致できるかどうかは検討したい。修学旅行については、先日、まちづくり観光と旅行会社のエージェントが来て、修学旅行に使えないか検討していただいている。

委員：個別事業は全部後期計画でできる財源はあるのか？優先順位はあるかもしれないが。

粕谷課長：前期計画もそうだが、必要な事業を入れさせていただいた。例えば、生涯学習課のテニスコートについては、前期計画から先送りになった。財政を見ながら、ローリングをしながら、緊急性も勘案しながら進めていくものと思われる。担当課としては必要なものを出させていただいた。

## 2 幼児教育の振興

(質疑・意見なし)

## 3 小中学校教育の充実

委員：名寄中学校改築事業の改築は建て替えなのか？

河合主幹：人口が増えて新しく建てるときは「新築」、同じ学校を建て替える場合は「改築」と使っている。昔、豊西小学校が西小学校と分離して建てる時は「新築」、名寄小学校をそのまま名寄小学校を

建て替えるときは「改築」という表現を使っている。新たな建物が建つことに変わりはない。

委員：今、「南小学校が」「豊西小学校が」という話が出ているが、名寄中学校も将来的にどうなるのかと思うと名寄小中学校でもいいのではないか。同じ建物にしたら規模は大きくなるかもしれないが、この先、子どもたちが増えていくことが考えられないのであれば、建物を一つにした方がランニングコストもいいのではないか。

鈴木部長：小学校と中学校では教育課程は違うが、一貫校として9年間で教育する国の考え方もある。実際に私立の学校では実施しているところが本州にある。公立学校であってもモデル校としてやっている例はある。北海道では非常に少ない。今後、子どもたちが少なくなる中でそうした考え方の選択肢はある。現在、名寄市の学校教育施設のあり方を検討した基本計画では、「そうした考え方はある」という議論はあったが、基本的には小学校は小学校、中学校は中学校、今のところ一貫の考え方はない。小学校と中学校を一貫してやるとなれば、教育課程などのソフト事業もかなり準備が必要となる。ただ、学校建て替えという面では効率は良いと思われる。

委員：南小学校のところに南小学校と豊西小を統合した学校を建て替えるならば、スポーツセンターも古いため、体育館を大きくし、アリーナもついた立派な体育館にして、スポーツセンターとしても利用できたらいいと思う。

市長との懇談会でも南広場にサッカー場などの「運動場があれば人が集まるのではないか」と書いてある。名寄中学校を南広場に建てると街中が賑わうのではないか。

鈴木部長：スポーツセンターの位置については、統廃合検討委員会で議論している。どういう形で市内5校を4校に統廃合するかは結論が出ていない。どこの学校を改築するにしても施設整備も含めた検討となる。仮に南小学校を改築するとなった場合には、スポーツセンターの機能を含めた議論にはなる。その段階でご意見が出ると思われる。

南広場の位置づけについては、市民ホールをどこに移設するかという議論の中で南広場と文化センターの土地と2つ候補があがっていた。最終的には市長の判断で南広場ではなく、文化センターの隣となった。その時の議論の中で選定した理由の一つとして、南広場はもともと南小学校であり、防災的な機能として避難所、冬まつりとしても賑わいを創出している。

学校を建てる場合には、校舎、屋内運動場、駐車場、グラウンド施設が必要であり、南広場のスペースでは難しい。南広場は空間として残しておきたいという判断があった。サッカー場という意見としては良い意見と思うが、現在のところは防災面から空間を確保しておきたい。

委員：基本事業に「教育内容の充実」とあるが、北海道がいつも40番代にあって学力が低いことが言われている。教育内容の充実の中に学力を向上させるような文言が入ればいいのではないか。少しインパクトが弱いのではないか。

鈴木部長：教育長も新しく変わったので教育長と相談させてほしい。

委員：委員の言っていることは点数を上げるということか？

委員：点数という意味ではなく、将来的に自分がどう目的をもって、どう生きていくか。小中学校の中で基礎学力を上げていかなければ、次の段階に進んだときに選択肢が狭まっている。次のページにある「高等学校教育の振興」につなげていくためには、義務教育の中で学習していく、勉強していく習慣をどう作るとか。点数の中だけの優位ではなく、一人ひとりが生活習慣の中で勉強していく時間を作るとか。単に点数を上げるということではない。結果的には点数に現れるかもしれないが。

委員：学力や教育力は大事なことだと思うが、学力テストの点数で順位が発表されて比較されるのは、誤解や取り違いが起きやすく心配である。

委員：現場との話し合いの中で学力をどう高めていくか。それが生きる力になってくると思うし、

将来、自分がどういう仕事に就くために目標をもつ力をつけていくか、ということだと思う。

鈴木部長：文科省で使っている生きる力というのは、知、徳、体と言われている。その中に学力、基本的な生活習慣が含まれている。学力テストは点数的な学力であり、そうではない学力もある。学力テストは判断基準である。学力も含めた向上心を生きる力にという表記を考えていきたい。

#### 4 高等学校教育の振興

(質疑・意見なし)

#### 5 大学教育の充実

委員：図書館・講堂整備事業だが、大学図書館と名寄市立図書館はどうなったか？

委員：前回の意見では、市立図書館と合同という意見もあったし、それぞれの機能が分担されている中で別々という意見があったが、はっきり決まっていないということか？

鈴木部長：前回の意見としては、それぞれ蔵書構成や利用者も違うので、一つよりも別々の方がいいという意見の方が優勢だったと受け止めている。

鹿野局長：図書館については、短大から移行したものであり、従来の短期大学の施設を使っている。それと恵凌高校閉校後の校舎を大学が再利用している。2か所に分けて学生や先生方にご利用していただいている。短期大学にある大学図書館については市民開放している。図書館は大学の学術上、基盤の施設だと考えている。旧来の図書館のイメージでは、高等教育機関としての大学図書館の機能を活かしていかない。大学図書館はどういう姿であるべきかについては、学内の先生方にご議論いただいている。市の財源措置としては、前期計画で後期計画に先送りされた事業となっており、詰めた議論が進んでいない。市立図書館と大学図書館の機能、目的が学習部分と異なっている部分があり、単に統合して建てる考え方で十分に機能を果たせるのか、市民要望に充分応えられるものであるのか、詰めた議論をしていかなければ結論は出せないと考える。設置場所については重要であり、市民が利用する点では非常に大事である。また、学生や先生方による大学としての機能の一部であり、大学敷地内での配置計画がある。統合となれば両者が満足いくようにしていくためには課題があると思う。

委員：大学図書館であっても今でも市民が利用している部分はあっていると思う。

#### 6 食育の推進

委員：主な計画事業にある「食育推進団体連携事業」とは何か？

高橋課長：行政だけではなく、食育推進ネットワークなどの団体と連携して事業を進めましょうというものである。

#### 7 家庭教育の推進

委員：家庭教育支援事業が追加されたが、これは何か？

粕谷課長：家庭教育支援事業については、これまでやっていなかったわけではないが、前期計画の中に入っていなかったため掲載した。家庭教育学級事業は、幼稚園に働きかけて幼稚園の子育て学級を作って各事業をやっている。家庭教育支援事業は上川教育局から指導主義が来ていただき、親子ふれあい教室などの事業を行っている。

#### 8 生涯スポーツの振興

委員：国がスポーツ基本法を制定し、よりスポーツをしましよとなつていいる。陸上競技場を将来的に何かしていただけないか。旭川とか全天候型ですばらしい。中学生、高校生が練習しづらい。長

距離では道路を走れるが、短距離の選手はスパイクも使う。土別にあるからいいではなく、子どもたちのスポーツ向上のためには地域に必要である。中学生、高校生が練習のために土別に通うのは難しい。走るのはすべてのスポーツの基本であり、雨が降って走れないとなれば困る。「将来的にそうしたことを考えている」という文言を入れていただけないか。

粕谷課長：陸上については、当初、公認となっていた。しかし、公認を維持していくためには負担がかかるため、現在は公認していない。陸上をされる方については、あそこで競技をしてもタイムとして認定されない。「公認を」という意見をいただいているが、公認を継続しない理由としては必要な経費を確保することが難しいと判断している。今のご意見は「公認」ではなく、「全天候型」という、もう一歩進んだご意見であり、この間、議論されてきた経緯がないため、調整させていただき、必要であれば入れていくかどうか、検討のために時間をいただきたい。

鈴木部長：定住自立圏構想で名寄市と土別市が中心市となって、広域的な行政運営をすることになる。自治体間で連携して補完し合うものであり、土別の施設を利用させていただき、逆に名寄ではウィンタースポーツを提供することができるのではないか。

委員：現実的に小学生、中学生が土別まで練習に行けるのだろうか、保護者が連れて行けばいいかもしれないが働いているので難しい。中体連、高体連になればスパイク履いて練習しないと勝負にならない。土別の高校生もここ数年の中で全道大会や全国大会に出場するというレベルになっている。名寄に住んでいる小中学生もそうした環境にしていくのは、行政の責任でもあると思う。自治体が協力してやっていくことはわかるが、対象となるのは小学生、中学生であり、現実的に可能かどうか。後期計画の中ですぐ作る云々ではなくて、そうしたことを考えていくということではないか。大学の中にも陸上ができたと思うが、他から中学校、高校で陸上やっている人が「名寄に来たけど走るところはない」となってしまう。地域のそうした芽が摘み取られていく。総合計画では夢を持った文言が入って然るべきではないかと思う。「作ります」でなくても「考えています」ということを記載することによって、2次、3次、将来的にできることがある。市民会館の大ホールも何十年の中で変わってきている。入っていなければ永久的にできないことになる。教育施設の視点から考えていかなければ、現実的に中学校、高校生の大会は競技場でやっているもので競い合いもできなくなる。

委員：陸上競技場の検討を始める？

委員：競技場はある。そうしたことを自分としては載せたい。自分は旧名寄市の総合計画から関わっているが、天文台も初めは夢物語のようだったが、今ではすでに出来ている。

鈴木部長：「スポーツ施設の整備など」とあり、この中に含まれるものと思われるが。

委員：5年の間で「実現」ではなくて、「考えていこう」ということですかね。

## 9 青少年の健全育成

委員：子ども教室の効果は出ているのか？

鈴木部長：効果ではないが、9月から試行であり、本格実施は来年となる。現在は10人の子どもがいる。まだ1カ月に満たない中で効果的なことはまだ言えないが、楽しくスタートしたという報告はある。

## 10 地域文化の継承と創造

委員：前回の専門部会では市民ホールに「大」を入れてほしいと言っていたが。

委員：前回の専門部会で「20年の悲願」と言っていたことが頭から離れなかった。待っている人にとってはそれぐらいの思いがあると感じた。これから基本設計で市民の声を聞きながらと言っていたが、どの程度まで吸い上げていくのか。市民会館を大いに利用して、表側の状態だけではなく、裏

側の手すりや配置を知っている、使っている人たちが一番不便さや必要さを感じていると思う。そうした人たちも基本設計に携われるのか。より良いものをつくるためには、時間はかかるかもしれないが、そうした思いのある人たちの意見は良いものに結びついていくのではないか。

粕谷課長：平成21年に市民懇話会で文化協会や経済界の方など、いろんな人たちのご意見をいただきながら懇話会の中で報告書をいただいた。すでに報告書をいただいているため、基本設計を作る過程において懇話会の方々にはフィードバックしながら進めていきたい。同時に4月からパブリックコメント条例を制定し、こうした大きな建設については、市民に意見を聞く期間を設けなければならない条例ができた。その手続きによって市民からご意見いただきたい。それがすべてを反映できるかどうかは内部で検討し、いただいた意見に対する結果を公表する。当初は年内と予定していたが、業者の選定も遅れており、年明けになって基本設計の総体的なものが出た段階で出していきたい。施設の大枠になるため、実際には来年、実施設計で器具照明や備品の選定となっていく。

委員：名称についてはまだということか。

粕谷課長：「仮称」とさせていただいている。前回、ご意見いただいたのは、「文化ホール」で進んでいたのが「市民ホール」に変わったのかというご意見をいただいた。これは市民会館の建て替えてホール部分を建てる意味であり、市民会館の貸し館については駅横の複合交通センターに行く。基本的にはホールを建てることをご理解いただきたい。ただ、「大ホール」から「大」が抜けることになるが、懇話会の中で500席ないし、800席と言われている。懇話会では市民が使いやすいのは500席、全道・全国大会規模の催しを開催するのであれば800席と両論でいただいている。今後は建設費、ランニングコストを考えながら進めていきたい。

委員：懇話会は諮問機関か？

粕谷課長：懇話会はずでに報告書いただいているため、懇話会は終了していることになる。いただいた意見を基に基本設計を進めていくことになるため、500にするか800にするかは基本設計の中で詳細で詰めて、懇話会にフィードバックしながら意見をいただき、最終的に決定していく。

委員：パブリックコメントになれば、広報やホームページでご意見くださいとなるが、市民ホールであれば使う人が想定できるので、懇談会という形で意見を聞いてみてはどうか。例えば、カラオケ大会やりたい人、会議を開きたい人、芝居をやりたい人、踊りをやる人など、細かいところでニーズが違うし、座席数についても要望が違うだろうから出し合える場があるといい。

粕谷課長：まだ総体的な基本設計の核もなく、こういう施設になるというのがない。利用されている団体とは素案の段階でやりとりをさせていただき、意見を反映できるものとしたい。それとは別に幅広く意見を聞くのがパブリックコメントとなる。

委員：地下に雪の集積場所を作って夏の冷房として活用できないか。

委員：総務部会でも話が出ていた。農業関係で活用した施設はあるが、進んでいないという話が出ていたと思う。

## その他

委員：北国博物館の体験ゾーンとは何か？

鈴木部長：博物館の施設は本物を見せる。子どもたちに本物を見せて、動かせたりしている。

委員：深川市役所が何回建ての話をしてしたが、これから何かができる、建てるという場合があると思うが、上に何かを作る予定で建物を作っておくことはできないか。

鈴木部長：非常に良い案だと思うが、建築基準法はよく改正するらしい。今回も震災によってこれから

改正されると思う。上に建てるとなれば下の強度が必要になると思う。

## 5 その他

今日の専門部会では、後期計画素案、個別実施計画事業について、一定の確認をいただいた。専門部会としては本日で終了となる。今後は10月5日に市役所内の庁内策定委員会を開催し、10月7日は総務部会を開催し、各専門部会で出された意見を集約していく。そして、10月中旬には策定審議会を開催して答申案について協議をいただきたいと思っている。